

平成30年度 第1回 開成町下水道運営審議会 議事録

開催日 平成30年 7月26日(木) 14:00～  
場 所 開成町役場 3階 議会全員協議会室  
議 題 (1) 平成29年度下水道特別会計決算状況について  
(2) その他  
・ 公営企業会計移行について  
・ 今後のスケジュールについて

出席者

委 員 杉山会長、石村委員、田代委員、西田委員、澁谷委員  
事務局 石井部長、熊澤課長、川口

開会のあいさつ(課長)

事務局) 会長よりごあいさつをお願いします。

会 長) ※あいさつ

事務局) ありがとうございます。それでは、ここからの進行は会長にお願いいたします。

会 長) 次第に沿い議題(1)平成29年度下水道事業特別会計決算状況について資料1～6の説明をお願いいたします。

事務局) ※資料の確認及び訂正箇所の説明

事務局) それでは、平成29年度下水道事業特別会計決算状況について、資料をもとに説明させていただきます。

資料1 平成29年度下水道事業特別会計決算状況について説明。

会 長) 資料1の平成29年度下水道事業特別会計決算状況について説明が終わりました。何か質問等ございますか。

委 員) 消費税と地方消費税の違いはなんですか。

事務局) 消費税と地方消費税を併せて8%の徴収を行っています。一般的に認識されている消費税の中には地方消費税が含まれています。

委 員) 雑入の流域建設費負担金の精算の中で出てきた小田原市、松田町、箱根町の途中加入のことなのですが、小田原市は当初から入っていなかったのですか。

事務局) 小田原市は当初から流域下水道事業に参加しているエリアと単独で処理しているエリアがありましたが、この場合は単独で処理したエリアが流域に加入したために発生した流域建設費負担金の精算になります。また、この精算については、平成25年度より10年間で実施されているため、流域下水道事業の状況により今後も清算金(雑入)として収入される可能性はあります。

会 長) 他に無いようなので資料2・3の説明をお願いいたします。

事務局) それでは、資料2・3について説明させていただきます。

資料 2・3 下水道受益者負担金、下水道使用料の収納状況について説明。

会 長) 資料 2・3 の下水道受益者負担金、下水道使用料の収納状況について説明が終わりました。何か質問等ございますか。

委 員) 確認をさせてください。滞納者 5 名いますが、受益者負担金の滞納者で 1 名が高額滞納者で 2 名が分納の約束をされたとのことですが、他の 2 名の方についてはどのような状況でしょうか。

事務局) 2 名の方については、土地を相続により受けた方で下水道受益者負担金制度に理解をいただけていないことと納税義務者は負担金賦課時の所有者であるため自分には関係ないとの主張をされているため、納付に至っていません。管理職と担当者による説明を引き続き行っていきたく考えています。

委 員) 資料 3 の下水道使用料の滞納額が年々多くなってきていますが、口座振替の利用状況やその他納付促進に向けた働きかけを行っているのか教えてください。

事務局) 口座振替の利用率については、70%を超えています。最近ではコンビニエンスストアで簡単に支払いが行えることになったため、特に単身世帯の方などは納付書払いにすることが多いと感じています。全庁的な取り組みとしては、徴収対策会議の中でもメガバンク等の口座振替対象金融機関としての参入も検討されています。また、クレジットカード納付等の検討も今後徴収対策会議の中で行っていく考えです。

委 員) 下水道使用料と水道料金をセットで徴収していることを考えると水道料金においても同じような傾向になっているのでしょうか。

事務局) 大口で利用している大きな企業等もありますが、一般家庭のレベルで考えると同じような傾向にあります。

会 長) 他に無いようなので資料 4 の説明をお願いいたします。

事務局) それでは、資料 4 について説明させていただきます。

資料 4・5・6 下水道普及率、整備率、有収水量、基準内基準外繰入金等について説明。

会 長) 資料 4・5・6 の説明が終わりました。何か質問等ございますか。

委 員) 住民の方から相談を受けています。内容は、本管が引かれた後、どのタイミングで使えるようになるかわからないので教えてほしいとのこと。公共枿が設置されていて供用開始をしてから接続は可能と説明をしているのですが、理解されていないみたいですので、町の職員で説明をしてほしい。

事務局) 後程その方の情報を教えていただければ、訪問して説明をします。

委 員) 下水の普及率は近隣市町と比較してどういう状況にあるのか教えてください。

事務局) まず近隣 5 町の中での状況ですが、町によって条件が違います。山北町、中井町は基本的には市街化区域しか整備しない方針でほぼ完了している状態となっています。松田町、大井町については、当初計画では市街化調整区域のエリアも入れ

ていた中でアクションプランにより見直しを行い多額な費用となるエリアについては、計画から除いています。それによって2町の整備率が大幅に上昇する結果となりました。また、2町については、アクションプランの結果で整備区域を限定したことにより、ほぼ認可区域を完成させたこととなります。

南足柄市については、開成町と同様事業認可を受けた中でも未着手の箇所があるため、整備を進めている状況です。※南足柄市整備率約70%

面積整備率で考えると大井町は整備しない場所を除いているのでほぼ100%となっていますが、当初計画時に予定していた市街化調整区域も一部残っている。

委員) 同じ基準で比べられるものはないのでしょうか。

事務局) 次回資料として提示したいと思います。

会長) 議題(2)その他、公営企業会計移行についての説明をお願いいたします。

事務局) それでは、公営企業会計移行について、説明させていただきます。

公営企業会計移行の進捗状況及び今後のスケジュールについて説明させていただきます。現在、公営企業会計移行に伴った委託等の契約についてですが、平成29年度～30年度の2年で公営企業会計移行业務委託を発注しています。この事業は決算書・固定資産台帳の整理、予算科目の設定などを終えていて、今後、条例・規則の改正支援、次年度予算書作成支援などを実施していく予定です。次に公営企業会計システム導入委託ですが、公営企業会計移行业務委託の成果をシステムに反映する業務となっています。最後に公営企業会計システム購入業務ですが、新規で下水道会計システムを導入すると共に購入したシステムにより現行水道会計システムの更新も実施します。

続きましてスケジュールについて説明させていただきます。

- ・8月から公営企業会計移行に伴う役場内関係各課との調整を実施
- ・11月に条例改正の内容を議会全員協議会で説明
- ・12月に条例改正議案を上程
- ・来年3月末で打切り決算を実施

平成31年度からの企業会計予算は見慣れない様式となり複雑になりますが、できるだけわかりやすく皆様にご提示させていただきたいと考えています。

会長) 公営企業会計移行について説明が終わりました。何か質問等ございますか。

特に無いようであれば、今後のスケジュールについて説明をお願いいたします。

事務局) 次回、11月に予定をしています。内容については公営企業移行内容の詳細部分についての説明等を行いたいと考えています。また、9月議会で報告した平成29年度の決算内容も併せて提示させていただくようになります。

会長) 特に他はよろしいですか。

事務局) では、平成30年度第1回下水道運営審議会を終了させていただきます。本日はありがとうございました。